

第1日 5月3日(日)

自由論題 D会場 午前

利益相反と金融システム

菊地英博(文京女子大学)

96年11月に、橋本首相から日本の金融制度改革構想が発表された。この金融改革の狙いは、東京の金融・資本市場を、フリー(自由)、フェア(公正)、グローバル(国際的斉合性)な市場に改革し、ニューヨークやロンドンの国際的金融・資本市場に相当する市場に育成しよう、とするものである。

ここで重要なことは、ニューヨークやロンドンの国際的市場では、公正取引(フェア・トレード)を保証する厳格なルール(規律)があるということである。東京市場のルールは、まだ不十分なところが多く、新しい次元(グローバル・スタンダード)に立って、新たに作り上げてゆくことが必要である。

英米市場のフェア・トレードのベースとなっている考えは、「いかにして利益相反を防止するか」ということである。日本では、法体系がドイツ法を中心としていることもあって、利益相反問題は軽視されている。これ迄、銀行・証券の垣根問題が議論された時は、業態相互の利害と権益の調整という局面が中心であって、利益相反の本質的な議論、金融システムとの関係などについては、今後に課題が残されていると考える。

そこで、今回の報告では、次の点を論ずる。

(1) 利益相反が生ずる局面を分析し、これを二つのタイプに分けて説明する。

報告者の命名として、Aタイプ(仲介者双方代理タイプ)と、Bタイプ(仲介者自己契約タイプ)に分ける。

(2) 英米両国が利益相反の発生を如何にして防止してきたかを調べてみると、現在の英米の金融システムは、その努力の結晶であることが判る。

(3) 現在の日本の金融システム上、利益相反を防止する上で何が問題となっているか、について指摘する。ドイツは、90年代後半に第2次金融改革を行い、アングロ・アメリカン方式を導入して、グローバル・スタンダードに立った改革を行った。ドイツの例を参考にしながら、日本でフェア・マーケットを形成してゆく上での問題点(改革の方向)を提案する。

報告のレジュメは次のとおり。

1. 問題の提起

2. 利益相反の局面

(1) 利益相反の発生局面(2) 二つのタイプ

3. 利益相反と金融システム

- グローバル・スタンダード -

4. 日本の利益相反と金融改革

(1) 日本で発生する利益相反

(2) ドイツの金融改革

(3) 日本の対応—報告者の提案—

